

# 理事会だより

2008年6月20日  
若葉台第一住宅  
管理組合理事会

## 第2回理事会報告

6月14日(土)第2回定例理事会が開催され、理事22名、監事2名による審議の結果、以下の案件が可決・承認されました。

### 主な審議事項

#### 1. 変電室内LBS・ブレーカー取替に関する件

各棟に水道の水を送り込む原動力となっているポンプは、東京電力からの6600ボルトの電気を受けて作動していますが、各家庭のブレーカー同様、その電気回路に異常があった場合、電気を遮断するブレーカーが付いており、法定点検の対象になっていて、昨年度、その定期点検で、関東電気保安協会から交換が必要という指摘を受けました。そこで、先の総会で承認された施設管理費予算の中の、日常補修費(¥×××××)から、取替えに必要な経費¥×××××(見積額)を充当したいという施設管理部からの提案が、審議の上、出席理事全員の賛成で可決・承認されました。

#### 2. 17号~19号棟前アスファルト歩道舗装打替工事の件

昨年度から引き継がれた懸案の工事で、先の総会では、施設管理費予算の中の歩道補修費(¥×××××)として承認された中から、工事に必要な費用¥×××××(見積額)を充当したい、という施設管理部からの提案で、出席理事全員の賛成で可決・承認されました。

なお、工事の実施時期については、本年度実施予定の給水管補修工事における埋設管を掘り起こす作業と重なって2重手間にならないよう検討することとしています。

#### 3. 第1回芝生内雑草発芽抑制剤散布作業の実施に関する件

毎年2回実施されている作業の第一回目の作業で、広葉雑草及び発芽初期のイネ科の多年生の雑草が対象です。1年草の雑草は年4回実施されている全棟芝刈りの刈り込みで効果をあげています。この散布作業に必要な経費は¥×××××(見積額)で、これも先の総会で承認の植栽費予算の中の発芽抑制剤散布費¥×××××として承認されている中から、支払いたいという植栽部からの提案で、出席理事全員の賛成で可決・承認されました。作業実施の時期は6月中旬~7月下旬です。

#### 4. 芝生刈り込み作業に関する件

これも、昨年度から植栽部で検討されていたもので、年4回実施している全棟芝刈り作業のうち、試しに暑さ厳しく体に負担の大きい夏場の1回を、業者にやらせて見ようというものです。先の総会にはその分を見込んだ予算を全棟芝刈り費用¥×××××として計上・承認を受けています。業者に見積もらせたところ当初は¥×××××ということでしたが、交渉の結果、¥×××××となりました。この件についても、出席理事全員の賛成で可決・承認されました。実施時期は芝生の繁茂が著しい7月中を予定しています。実施に当たっては、スケジュールなど周知徹底を計るつもりです。

### 主な報告事項

#### 1. 委員会及び各種協力会会員の公募結果について。

今年度新しく発足する修繕委員会には、14名の応募があり、理事会からの参画委員を含め、計29名の修繕委員が決まりました。委員会発会式は6月21日(土)を予定しています。植栽協力員は、理事長や副理事長及び植栽部理事を含み計34名の協力委員が決まりました。この他、組合行事協力員10名、施設協力員13名、IT協力員3名がそれぞれ決まり、すでに、活動を開始しています。

#### 2. 若葉台第一住宅自治会及び自主防災組織について

先の通常総会で今年度の若葉台第一住宅管理組合役員が承認され、それと連動して自治会が正式に発足しました。自治会長は芦田副理事長で、自治会会則により、自治会役員は管理組合三役及び各部部長、コミニティ部員、監事の15名、総会代議員は全理事及び監事、それに一般組合員からの2名の代議員応募者を含み、計29名です。また、自治会発足に伴い、若葉台第一住宅自主防災規定(「暮しのルール2007年度版」76ページ参照)に基づき、自治会主体の自主防災組織(自主防災会)が発足しました。会長は自治会長兼務の芦田副理事長で、災害時に設置される災害対策本部の本部長となる加藤理事長を補佐する副本部長となります。この自主防災会には各棟より選任された防災委員で構成する防災委員会が置かれ、その第1回の集まりが、さる6月14日(土)に持たれました。4月1日現在、坂戸市の約110地区のうち、このような自主防災組織があるのは、まだ59地区だけだとのことで、会では、毎月2回の防犯パトロールや7月に予定の防火訓練・講習会などのスケジュールや防災組織としての日頃の心構えなどの確認をしました。

#### 3. 給排水管改修工事について

これについては、本年度焦点の事業なので、修繕委員会の発足前から、組合三役および施設管理部長を中心に、施工業者の×××との打ち合わせで、今後のスケジュールなどの詰めを始めており、6月21日(土)には工事契約の調印、7月1日(火)からの現場事務所仮設、8月20日以降からの事前調査を前に、7月13日(日)には工事内容の共通するブロック毎の工事概要住民説明会の開催などを決めています。

#### 4. 夏祭り準備委員会の発足について

今年もコミニティ部主管で夏祭り準備委員会を開催、今年の夏祭りは総会議案書の行事予定表通り8月30日(土)と決定、それに向けて鋭意準備を進めていくことを決めました。

#### 5. ゴミ集積所立会いから

6月11日(水)に衛生委員の協力のもとゴミ集積所立会いを実施しましたが、この日はビンや缶などの資源物を出す日だったのに、生ゴミが出ているところが散見され、猫が入り込んで食い荒らした跡が見られました。ゴミの出し方は個人個人のモラルに頼るしかなく、改めてみなさんにルール遵守を呼びかける次第です。

#### 6. ノラ猫対策について

わが団地には、ルール上、飼い猫は存在しませんから、ノラ猫の作業にちがいはありませんが、毎年、季節が良くなると糞や尿の臭いが蔓延して、居住者はもとより清掃員さんたちや植栽協力会の人たちの作業時に不快な思いをさせています。ノラ猫対策はこれまで、精々、ゴミ集積所に注意書きを出したり、エサをやらさないよう呼びかけたりする程度でしたが、この糞尿の臭いに対する手立てとして、最近、NHKで放送された「近所の底力」という番組の中で紹介されたノラ猫のトイレ作りをわが団地でもやってみては、ということで、目下検討中です。番組では、プランターに砂とマタタビの粉を混ぜて入れたものを数個用意し、ノラ猫の徘徊しそうな所に設置したところ、効果抜群、猫たちの共同トイレとなったというのですが、この経験を拝借、例えば徒渉池の一定の場所に設置するなどということを考えています。具体化はこれからです。

### これからの予定

調整会議	7月5日(土)19時~20時
理事会	7月12日(土)19時~21時
棟長会	7月13日(日)10時~11時